

# 第Ⅳ章 死亡保障

## 1. 死亡時の遺族の生活に対する不安意識

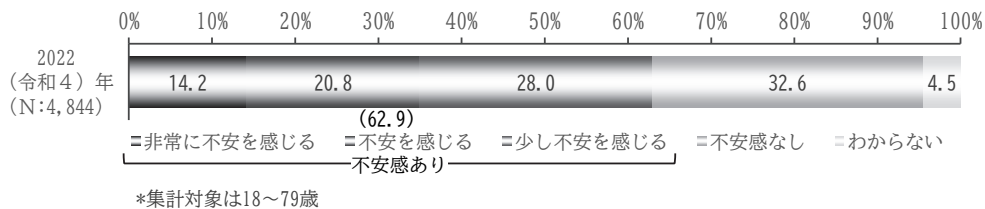
### (1) 死亡時の遺族の生活に対する不安の有無

ここでは、自分自身に万一のことがあった場合の遺族の生活に対する不安の有無を捉えるため、以下のように尋ねた。

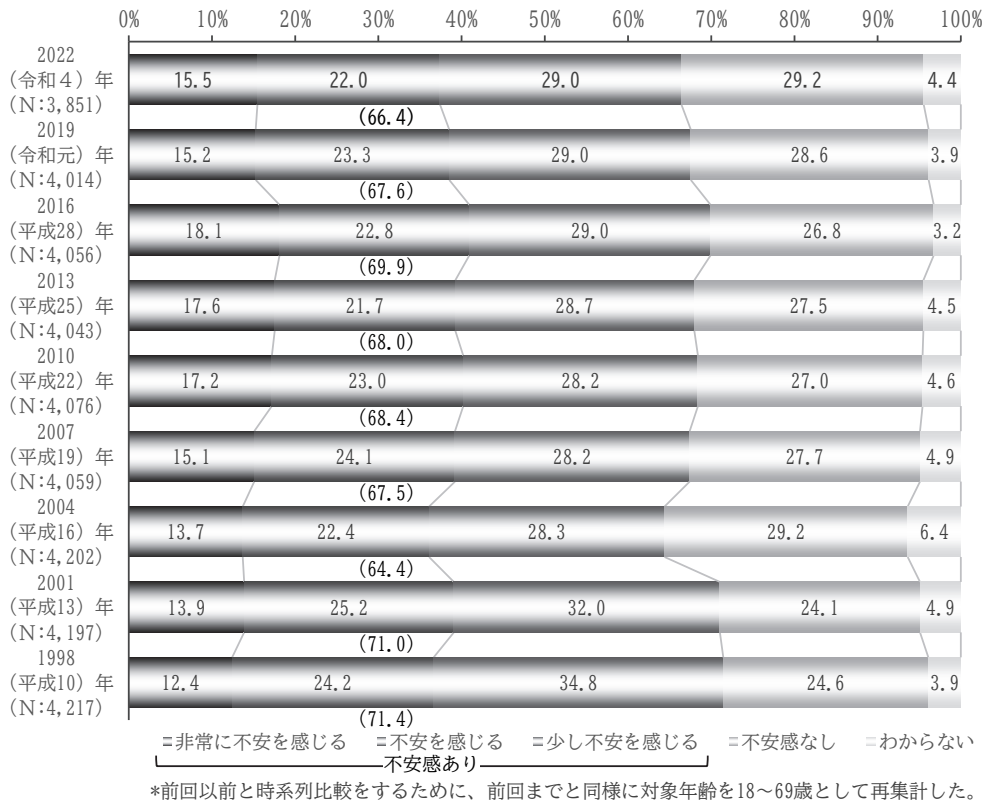
あなたは、ご自身がケガや病気で亡くなられた場合の遺族の生活について、どの程度不安を感じていますか。  
 (ア) 非常に不安を感じる  
 (イ) 不安を感じる  
 (ウ) 少し不安を感じる  
 (エ) 不安を感じない ……………以下「不安感なし」  
 わからない

その結果、「不安感あり」(上記の選択肢で(ア)～(ウ)のいずれかに回答した人の合計)は62.9%、「不安感なし」は32.6%となっている。(図表Ⅳ-1)

＜図表Ⅳ-1＞ 死亡時の遺族の生活に対する不安の有無



【参考】前回と比較しても、大きな差異はみられない。



性別にみると、「不安感あり」は男性（65.7%）が女性（60.7%）を5.0ポイント上回っている。  
性・年齢別にみると、「不安感あり」は男女とも30～40歳代で高くなっている。（図表IV-2）

<図表 IV-2> 死亡時の遺族の生活に対する不安の有無〔性・年齢別〕

(単位：%)

	N	(単位：%)					
		非常に不安を感じる	不安を感じる	少し不安を感じる	不安感あり	不安感なし	わからない
男 性	2,141	13.2	23.5	29.0	65.7	29.7	4.7
20歳代	235	15.7	21.3	20.4▲	57.4▲	32.8	9.8
30歳代	275	18.9	27.3	28.0	74.2	21.1▲	4.7
40歳代	375	18.9	28.5	31.2	78.7	17.6▲	3.7
50歳代	358	15.6	25.1	28.8	69.6	28.2	2.2▲
60歳代	422	5.9▲	19.2▲	33.6	58.8▲	37.7	3.6
70歳代	447	8.7▲	21.0	28.4	58.2▲	36.7	5.1
女 性	2,703	15.0	18.6	27.2	60.7	34.9	4.4
20歳代	210	12.9	19.5	27.1	59.5	31.4	9.0
30歳代	366	19.7	24.0	27.9	71.6	21.3▲	7.1
40歳代	534	21.5	22.3	35.0	78.8	18.7▲	2.4▲
50歳代	508	15.2	19.5	27.0	61.6	35.8	2.6▲
60歳代	505	11.7▲	16.4	25.5	53.7▲	43.2	3.2
70歳代	546	9.9▲	12.1▲	20.3▲	42.3▲	53.3	4.4

性・ライフステージ別にみると、「不安感あり」は男女とも“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子中学生、高校生”で高くなっている。（図表IV-3）

<図表 IV-3> 死亡時の遺族の生活に対する不安の有無〔性・ライフステージ別〕

(単位：%)

	N	(単位：%)					
		非常に不安を感じる	不安を感じる	少し不安を感じる	不安感あり	不安感なし	わからない
男 性	2,141	13.2	23.5	29.0	65.7	29.7	4.7
未 婚	576	9.5▲	16.5▲	24.0▲	50.0▲	40.6	9.4
既 婚 ・ 子 ども な し	153	20.3	27.5	24.8	72.5	25.5	2.0
既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	194	25.3	32.5	30.4	88.1	10.3▲	1.5▲
既 婚 ・ 末 子 小 学 生	165	23.0	32.1	25.5	80.6	17.0▲	2.4
既 婚 ・ 末 子 中 学 生 、 高 校 生	136	20.6	27.2	27.9	75.7	21.3▲	2.9
既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	71	11.3	32.4	32.4	76.1	23.9	0.0
既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (未 婚)	401	8.7▲	25.4	32.7	66.8	29.9	3.2
既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (既 婚)	418	8.1▲	20.6	34.4	63.2	33.0	3.8
女 性	2,703	15.0	18.6	27.2	60.7	34.9	4.4
未 婚	410	9.5▲	16.8	28.3	54.6▲	33.7	11.7
既 婚 ・ 子 ども な し	175	17.7	13.7	26.3	57.7	34.3	8.0
既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	266	24.8	25.6	29.3	79.7	16.5▲	3.8
既 婚 ・ 末 子 小 学 生	234	18.8	30.3	29.5	78.6	18.4▲	3.0
既 婚 ・ 末 子 中 学 生 、 高 校 生	270	24.1	21.9	33.3	79.3	18.9▲	1.9▲
既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	120	16.7	12.5	33.3	62.5	34.2	3.3
既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (未 婚)	609	13.3	17.6	28.4	59.3	39.2	1.5▲
既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (既 婚)	595	9.6▲	14.5▲	19.2▲	43.2▲	53.4	3.4

## (2) 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容

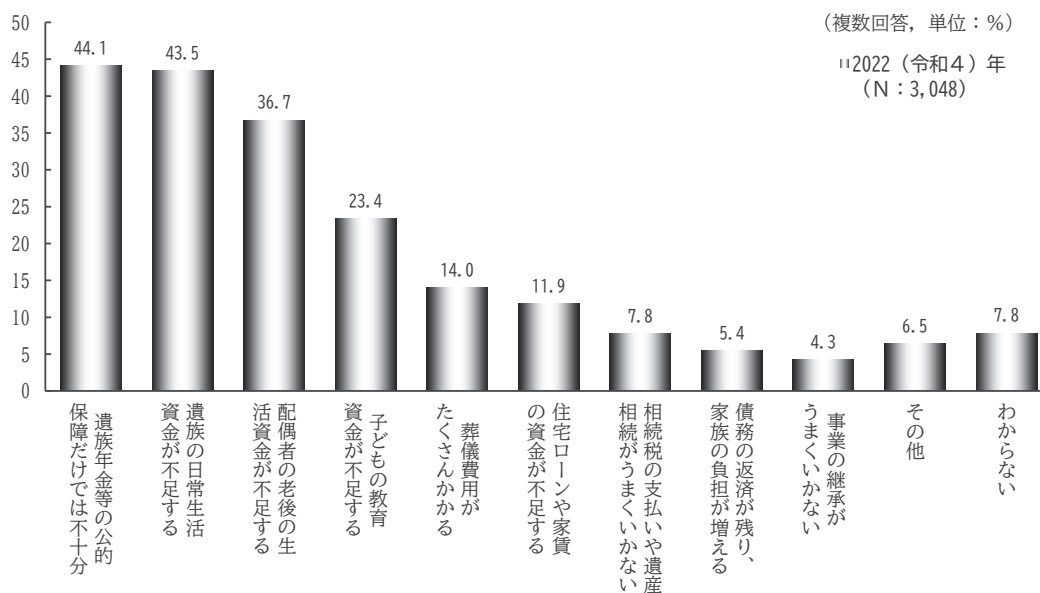
次に「不安感あり」とした人の具体的な不安の内容を捉えるため、以下のように尋ねた。

具体的にどのようなことを不安に思っていますか。この中からいくつでもお答えください。

- (ア) 遺族年金などの公的な保障だけでは不十分なこと  
.....以下「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」
- (イ) 遺族の日常生活資金が不足すること .....以下「遺族の日常生活資金が不足する」
- (ウ) 配偶者の老後の生活資金が不足すること .....以下「配偶者の老後の生活資金が不足する」
- (エ) 子どもの教育資金が不足すること .....以下「子どもの教育資金が不足する」
- (オ) 住宅ローンや家賃の支払いなど住宅関連資金が不足すること  
.....以下「住宅ローンや家賃の資金が不足する」
- (カ) 事業の継承がうまくいかないこと .....以下「事業の継承がうまくいかない」
- (キ) 相続税の支払いや遺産相続がうまくいかないこと .....以下「相続税の支払いや遺産相続がうまくいかない」
- (ク) 債務の返済が残り、家族の負担が増えること .....以下「債務の返済が残り、家族の負担が増える」
- (ケ) 葬儀費用がたくさんかかること .....以下「葬儀費用がたくさんかかる」
- (コ) その他  
わからない

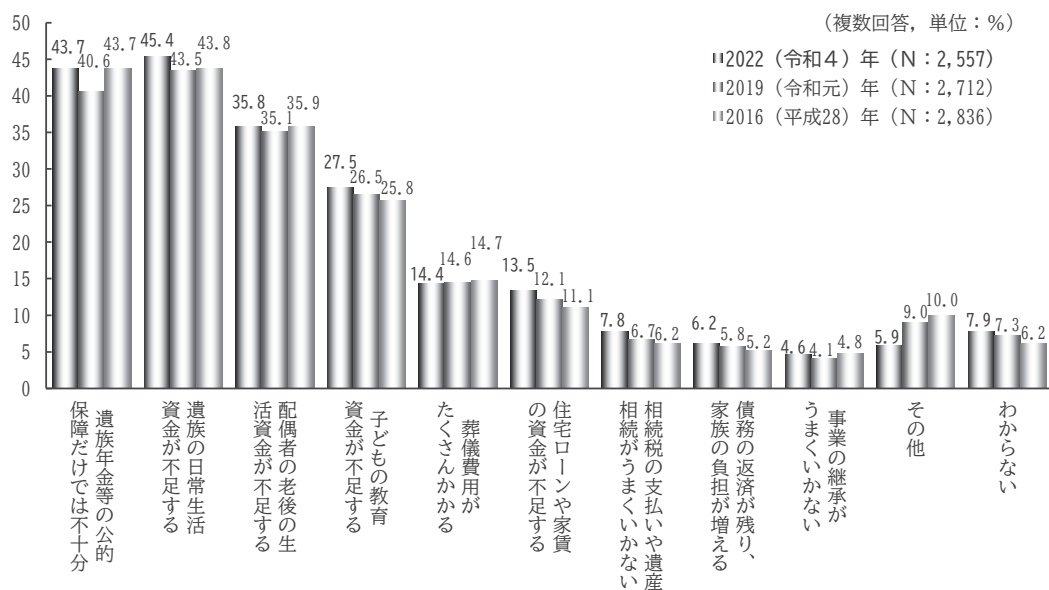
その結果、「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」が 44.1%と最も高くなっている。続いて「遺族の日常生活資金が不足する」も 43.5%と 4 割を超えている。(図表 IV-4)

＜図表 IV-4＞ 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容



\*集計対象は18～79歳

【参考】前回と比較すると、「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」が 3.1 ポイント増加している。



\*前回以前と時系列比較をするために、前回までと同様に対象年齢を18～69歳として再集計した。

性別にみると、男性は女性に比べ「配偶者の老後の生活資金が不足する」が 25.4 ポイント差、「遺族年金等の公的保障だけでは不十分」が 19.6 ポイント差、「遺族の日常生活資金が不足する」が 15.4 ポイント差と大きく上回っている。

性・年齢別にみると、男女とも概ね若年齢層ほど「子どもの教育資金が不足する」、「住宅ローンや家賃の資金が不足する」が高くなっている。また、「遺族の日常生活資金が不足する」は男性 30～50 歳代、女性 50 歳代で、「配偶者の老後の生活資金が不足する」は男女とも 60 歳代で高くなっている。(図表 IV-5)

<図表 IV-5> 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容〔性・年齢別〕

	N	(複数回答, 単位: %)										
		遺族年金等の公的保障だけでは不十分	遺族の日常生活資金が不足する	配偶者の老後の生活資金が不足する	子どもの教育資金が不足する	葬儀費用がたかさんかかる	住宅ローンや家賃の資金が不足する	相続税の支払いや遺産相続がうまくいかない	債務の返済が残り、家族の負担が増える	事業の継承がうまくいかない	その他	わからない
男性	1,406	54.7	51.8	50.4	23.8	11.8	11.2	8.4	5.7	5.1	1.3	4.1
20歳代	135	37.8▲	52.6	34.8▲	30.4	27.4	22.2	5.9	12.6	6.7	2.2	5.9
30歳代	204	49.5	58.8	48.5	52.9	12.7	20.6	8.8	8.8	5.4	1.0	3.9
40歳代	295	55.3	61.0	49.5	42.0	11.9	14.2	6.4	5.4	6.4	1.0	3.4
50歳代	249	63.5	59.0	52.2	16.9▲	9.6	10.0	11.2	7.2	5.6	1.2	4.4
60歳代	248	57.7	44.4▲	58.1	4.4▲	6.5▲	3.6▲	9.7	2.4▲	5.2	0.8	3.6
70歳代	260	57.3	35.4▲	53.5	1.5▲	8.8	1.9▲	7.7	0.8▲	1.9▲	1.2	4.6
女性	1,642	35.1	36.4	25.0	23.1	15.8	12.5	7.3	5.2	3.6	10.9	11.0
20歳代	125	30.4	35.2	16.0▲	24.8	33.6	21.6	3.2	12.8	3.2	5.6▲	9.6
30歳代	262	40.1	40.8	23.7	45.0	16.0	21.4	3.4▲	6.1	1.9	9.2	8.8
40歳代	421	35.4	35.6	19.5▲	40.4	12.6▲	14.7	7.1	4.5	5.2	12.1	9.7
50歳代	313	32.6	41.2	29.1	14.1▲	13.7	9.9	8.3	6.1	1.9	8.3	12.8
60歳代	271	36.2	32.8	32.1	2.2▲	14.4	5.2▲	10.7	3.0	4.8	10.7	13.7
70歳代	231	33.8	31.2	28.1	2.2▲	15.2	5.6▲	7.8	2.2▲	3.9	18.2	11.3

性・本人職業別にみると、男女とも自営業では「相続税の支払いや遺産相続がうまくいかない」、「事業の継承がうまくいかない」が高くなっている。一方、男女とも中企業被用者では「遺族の日常生活資金が不足する」が高くなっている。

性・ライフステージ別にみると、男女とも“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子中学生、高校生”で「子どもの教育資金が不足する」が高く、男性の“既婚・末子未就学児”から“既婚・末子中学生、高校生”では「遺族の日常生活資金が不足する」も高くなっている。また、男女とも“既婚・末子未就学児”、“既婚・末子小学生”では「住宅ローンや家賃の資金が不足する」が高くなっている。  
(図表IV-6)

<図表 IV-6> 死亡時の遺族の生活に対する不安の内容〔性・本人職業別、性・ライフステージ別〕

		(複数回答、単位：%)											
	N	不的遺 保族 障年 分金 だけ では 公	資遺 金族 がの 不日 常足 す生 活	す生配 活偶 資の 金老 が不 後足 の	金子 がど 不の 足す 教の 育資	さ葬 ん儀 か費 か用 がた く	す買 る住 宅ロ ー ン が 不 足	まや相 く遺 い産 か税 相の 続支 が払 う	がり債 増、務 える家 の返 族の 済が 負担 残	ま事 く業 の 継 承 が う	そ 他	わ か ら な い	
男	性	1,406	54.7	51.8	50.4	23.8	11.8	11.2	8.4	5.7	5.1	1.3	4.1
本人職業	自 営 者	203	56.7	51.7	49.8	15.8▲	12.3	8.4	14.8	7.9	21.2	0.5	3.4
	農 林 漁 業	32	56.3	53.1	31.3▲	3.1▲	18.8	0.0▲	21.9	9.4	18.8	0.0	6.3
	商 工 サ ー ビ ス 業	149	57.7	51.7	54.4	17.4	9.4	9.4	12.8	8.1	20.8	0.7	3.4
	常 雇 被 用 者	778	55.7	57.5	52.1	34.2	11.3	14.7	7.7	6.0	3.5▲	0.9	3.3
	公 務 員	67	64.2	58.2	53.7	49.3	6.0	10.4	9.0	7.5	1.5	0.0	0.0
	民 間 企 業 被 用 者	711	54.9	57.4	51.9	32.8	11.8	15.0	7.6	5.9	3.7▲	1.0	3.7
	小 企 業 被 用 者	123	56.1	60.2	45.5	26.0	14.6	17.1	4.1	6.5	5.7	0.0	4.1
	中 企 業 被 用 者	348	53.4	56.6	51.4	31.9	11.2	12.4	8.3	5.5	3.2	0.9	3.4
	大 企 業 被 用 者	229	56.8	57.6	56.3	37.6	10.9	17.5	8.3	6.1	3.1	1.7	3.5
	非 正 規 社 員	100	55.0	51.0	49.0	14.0▲	16.0	15.0	9.0	9.0	1.0	0.0	4.0
無	264	55.3	34.8▲	50.0	2.7▲	9.5	1.9▲	6.8	0.8▲	0.4▲	1.9	6.8	
ライフステージ	未 婚	288	39.2▲	50.0	20.5▲	14.9▲	24.3	13.2	9.4	9.0	6.6	2.4	9.4
	既 婚 ・ 子 ども な し	111	58.6	55.9	60.4	9.9▲	10.8	10.8	9.9	7.2	5.4	1.8	0.0▲
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	171	51.5	66.1	58.5	69.0	8.8	23.4	4.7	6.4	5.3	0.6	0.6▲
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	133	58.6	61.7	54.9	63.2	10.5	16.5	9.0	6.8	6.8	0.0	3.0
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 ・ 高 校 生	103	67.0	63.1	60.2	47.6	8.7	13.6	2.9▲	4.9	1.9	3.9	1.0
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	54	70.4	59.3	63.0	24.1	5.6	7.4	14.8	7.4	9.3	0.0	1.9
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (未 婚)	268	60.4	43.3▲	59.7	2.2▲	9.3	5.6▲	11.2	4.9	4.9	0.4	3.7
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (既 婚)	264	55.7	39.8▲	55.3	2.7▲	6.1▲	4.2▲	6.8	1.1▲	3.4	1.1	5.3
女	性	1,642	35.1	36.4	25.0	23.1	15.8	12.5	7.3	5.2	3.6	10.9	11.0
本人職業	自 営 者	113	31.0	27.4▲	21.2	16.8	12.4	9.7	12.4	8.0	20.4	8.0	14.2
	農 林 漁 業	18	38.9	44.4	38.9	5.6	22.2	11.1	16.7	5.6	22.2	5.6	22.2
	商 工 サ ー ビ ス 業	85	28.2	21.2▲	17.6	16.5	10.6	9.4	11.8	5.9	21.2	9.4	12.9
	常 雇 被 用 者	453	37.3	42.4	23.2	34.4	15.7	19.4	5.3	7.1	3.1	6.8▲	7.5▲
	公 務 員	52	26.9	34.6	15.4	44.2	5.8▲	19.2	3.8	7.7	1.9	3.8	11.5
	民 間 企 業 被 用 者	401	38.7	43.4	24.2	33.2	17.0	19.5	5.5	7.0	3.2	7.2▲	7.0▲
	小 企 業 被 用 者	91	34.1	42.9	18.7	24.2	20.9	8.8	3.3	4.4	5.5	3.3▲	6.6
	中 企 業 被 用 者	179	40.2	45.3	24.6	32.4	16.2	20.7	5.0	6.1	1.7	7.3	7.3
	大 企 業 被 用 者	109	38.5	42.2	28.4	42.2	13.8	25.7	6.4	8.3	1.8	10.1	6.4
	非 正 規 社 員	493	36.3	38.7	25.8	24.3	16.8	12.4	6.7	4.1	2.4	9.9	11.6
無	543	33.5	31.3▲	27.3	13.4▲	15.1	7.0▲	8.1	3.9	1.8▲	16.4	12.7	
ライフステージ	未 婚	224	39.3	43.3	13.8▲	11.6▲	25.9	13.8	9.4	9.4	1.8	2.2▲	12.9
	既 婚 ・ 子 ども な し	101	35.6	27.7	40.6	7.9▲	14.9	13.9	5.0	6.9	6.9	12.9	16.8
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	212	37.3	39.2	24.1	57.5	11.3	23.1	5.2	7.5	2.8	11.8	6.1▲
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	184	31.0	34.2	19.0▲	50.5	16.8	17.9	2.7▲	5.4	4.3	14.7	6.0▲
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 ・ 高 校 生	214	33.2	36.4	21.0	47.2	10.7▲	13.6	4.2	3.7	3.3	9.3	8.4
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	75	26.7	30.7	24.0	16.0	10.7	12.0	10.7	4.0	4.0	13.3	16.0
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (未 婚)	361	36.6	38.0	27.7	1.7▲	16.3	8.0▲	10.0	3.6	4.4	11.6	13.3
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (既 婚)	257	33.5	32.3	34.6	3.5▲	15.6	4.3▲	9.7	2.7	3.1	14.4	10.9

## 2. 公的死亡保障に対する意識

本節では、公的な死亡保障制度に対する評価などを捉え、人々の意識を明らかにしている。

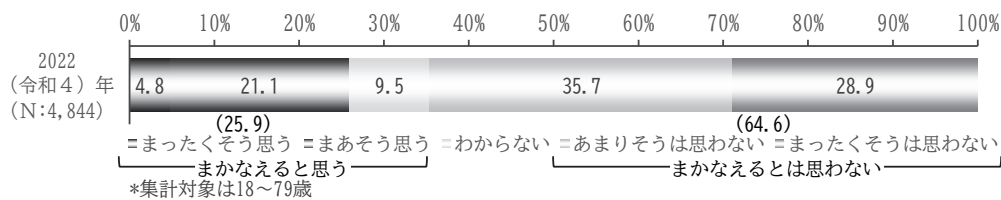
### (1) 公的死亡保障に対する考え方

自分が万一死亡した際の遺族の生活費を、公的な死亡保障制度でまかなえると考えているのかどうかを捉えるため、以下のように尋ねた。

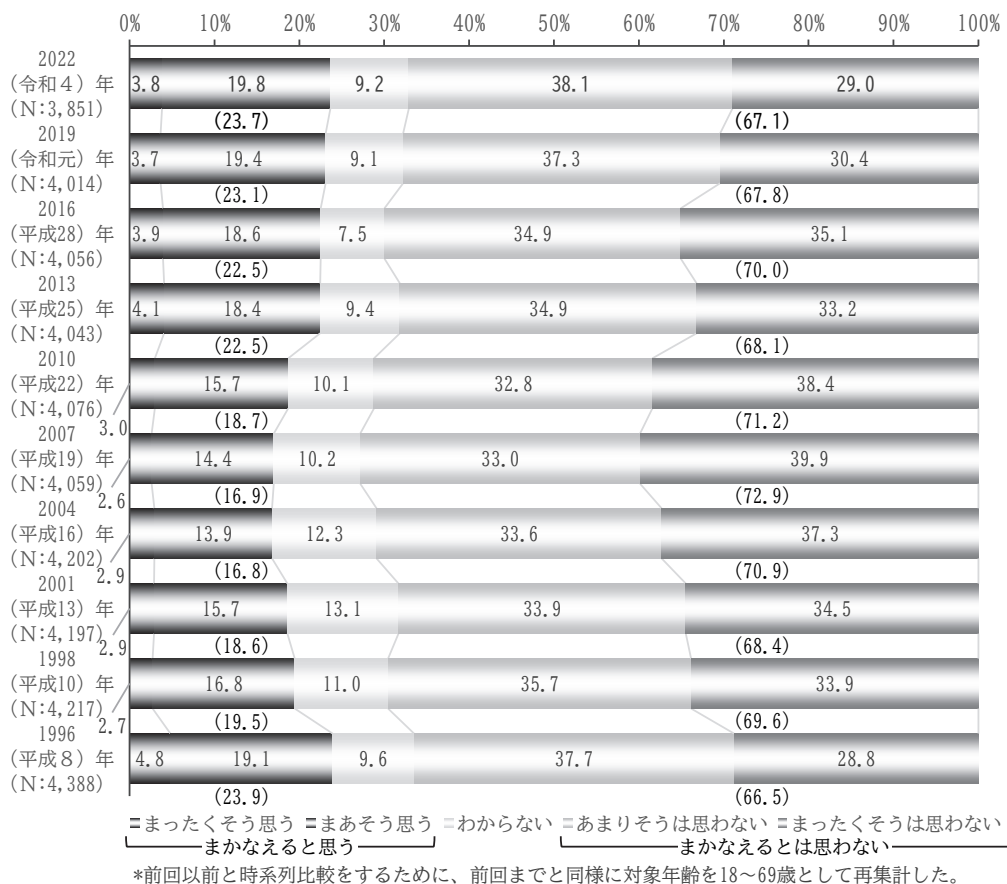
自分が万一死亡した場合は、遺族の生活は遺族年金等の公的な保障で大部分まかなえる  
 (ア) まったくそう思う  
 (イ) まあそう思う  
 (ウ) あまりそうは思わない  
 (エ) まったくそうは思わない  
 わからない

その結果、「まかなえると思う」(“まったくそう思う”と“まあそう思う”と回答した人の合計)は25.9%、「まかなえるとは思わない」は64.6%となっている。(図表IV-7)

<図表 IV-7> 公的死亡保障に対する考え方



【参考】前回と比較しても、大きな差異はみられない。



性・年齢別にみると、「まかなえるとは思わない」は男性 40～50 歳代、女性 30～50 歳代で高くなっている。一方、「まかなえると思う」は男性では 20 歳代と 70 歳代、女性では 60～70 歳代で高くなっている。(図表IV-8)

<図表 IV-8> 公的死亡保障に対する考え方〔性・年齢別〕

(単位：%)

	N							
		まったく そう思う	まあ そう思う	まかなえる と思う	わからない	まかなえる とは思 わない	あまり そうは 思わない	まったく そうは 思わない
男 性	2,141	5.3	20.7	26.1	8.7	65.2	38.3	26.9
20歳代	235	6.8	25.1	31.9	12.8	55.3▲	36.2	19.1▲
30歳代	275	4.0	17.5	21.5	9.1	69.5	40.0	29.5
40歳代	375	3.5	13.3▲	16.8▲	5.3▲	77.9	47.5	30.4
50歳代	358	3.1▲	17.9	20.9▲	6.4	72.6	42.5	30.2
60歳代	422	5.7	22.5	28.2	10.2	61.6	35.3	26.3
70歳代	447	8.1	27.1	35.1	9.2	55.7▲	30.4▲	25.3
女 性	2,703	4.4	21.4	25.7	10.2	64.1	33.6	30.4
20歳代	210	1.9	21.4	23.3	18.6	58.1	39.0	19.0▲
30歳代	366	5.2	15.3▲	20.5▲	10.4	69.1	43.2	26.0▲
40歳代	534	1.1▲	17.6▲	18.7▲	8.1	73.2	40.3	33.0
50歳代	508	2.6▲	22.0	24.6	6.7▲	68.7	34.6	34.1
60歳代	505	5.5	24.2	29.7	9.1	61.2	28.5▲	32.7
70歳代	546	8.8	25.1	33.9	12.1	54.0▲	22.7▲	31.3

性・本人職業別にみると、男性では商工サービス業、小企業被用者、中企業被用者で、女性では商工サービス業、非正規社員で「まかなえるとは思わない」が高くなっている。一方、「まかなえると思う」は男女とも無職で高くなっている。(図表IV-9)

<図表 IV-9> 公的死亡保障に対する考え方〔性・本人職業別〕

(単位：%)

	N	(単位：%)						
		まったく そう思う	まあ そう思う	まかなえる と思う	わからない	まかなえる とは思 わない	あまり そうは 思わない	まったく そうは 思わない
男性	2,141	5.3	20.7	26.1	8.7	65.2	38.3	26.9
自営者	307	5.5	14.0▲	19.5▲	7.5	73.0	38.4	34.5
農林漁業	50	8.0	22.0	30.0	6.0	64.0	36.0	28.0
商工サービス業	225	4.9	12.9▲	17.8▲	7.6	74.7	40.0	34.7
常雇被用者	1,051	3.8▲	20.0	23.8▲	6.4▲	69.8	42.9	26.9
公務員	90	5.6	18.9	24.4	6.7	68.9	55.6	13.3▲
民間企業被用者	961	3.6▲	20.1	23.7▲	6.3▲	69.9	41.7	28.2
小企業被用者	179	1.7▲	15.1	16.8▲	7.3	76.0	46.4	29.6
中企業被用者	472	3.2▲	19.9	23.1	6.1▲	70.8	41.5	29.2
大企業被用者	297	5.4	23.9	29.3	6.1	64.6	38.7	25.9
非正規社員	168	4.2	20.2	24.4	13.7	61.9	36.3	25.6
無職	499	8.2	25.3	33.5	12.8	53.7▲	29.5▲	24.2
女性	2,703	4.4	21.4	25.7	10.2	64.1	33.6	30.4
自営者	199	4.0	16.6	20.6	5.5▲	73.9	38.2	35.7
農林漁業	27	0.0	22.2	22.2	14.8	63.0	25.9	37.0
商工サービス業	148	4.7	16.9	21.6	3.4▲	75.0	40.5	34.5
常雇被用者	673	3.6	19.8	23.3	9.5	67.2	38.6	28.5
公務員	74	5.4	23.0	28.4	4.1	67.6	45.9	21.6
民間企業被用者	599	3.3	19.4	22.7	10.2	67.1	37.7	29.4
小企業被用者	145	5.5	20.0	25.5	10.3	64.1	35.9	28.3
中企業被用者	261	2.7	17.6	20.3▲	10.3	69.3	39.5	29.9
大企業被用者	164	1.8	20.7	22.6	7.9	69.5	38.4	31.1
非正規社員	726	2.6▲	18.5▲	21.1▲	9.8	69.1	34.0	35.1
無職	1,023	6.4	24.6	31.0	11.3	57.7▲	29.1▲	28.5



## (2) 死亡保障は公的保障充実志向か自助努力志向か

自分自身に万一のことがあった場合の遺族の生活に対する準備について、今後、公的保障の充実を志向しているのか、自助努力での準備を志向しているのかを捉えるため、以下の形式で尋ねた。

ここに、あなたご自身がケガや病気で亡くなられた場合の備えについて、A、B 2つの考え方があげられています。あなたのお考えは、A、B どちらの考え方に近いでしょうか。

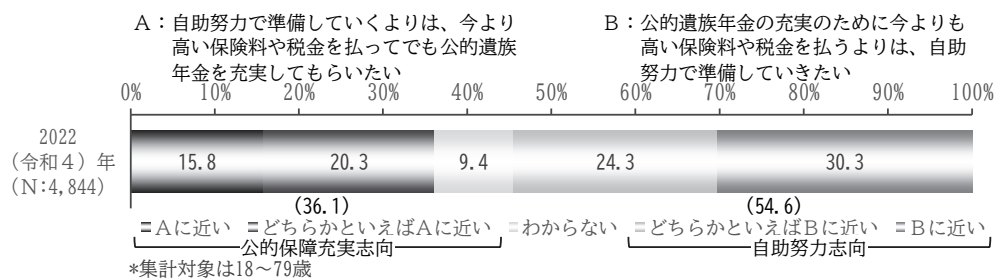
A：自助努力で準備していくよりは、今より高い保険料や税金を払ってでも公的遺族年金を充実してもらいたい

B：公的遺族年金の充実のために今よりも高い保険料や税金を払うよりは、自助努力で準備していきたい

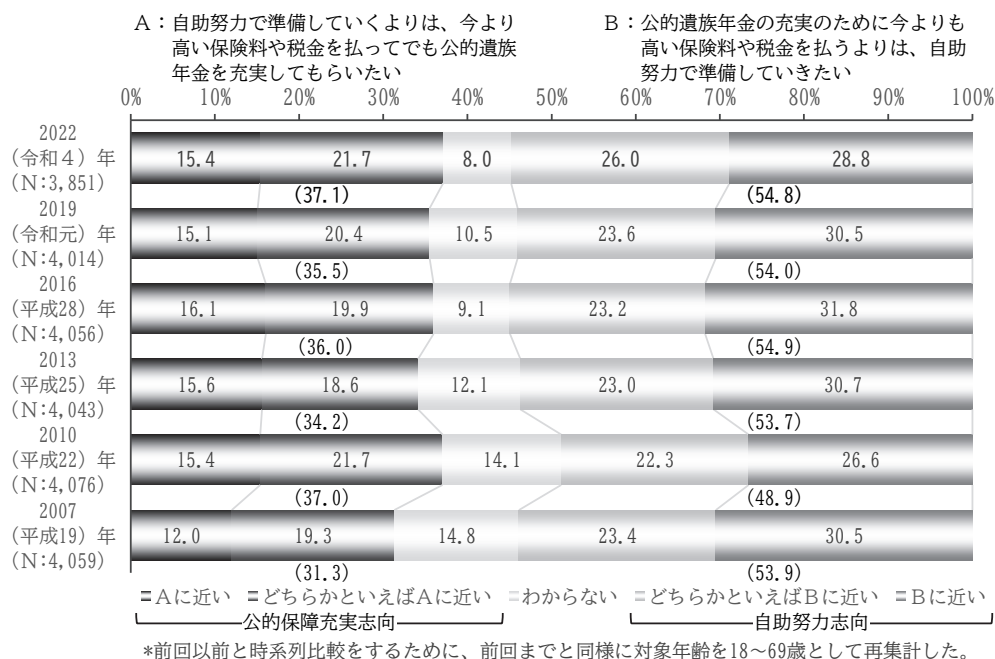
- (ア) Aに近い
- (イ) どちらかといえばAに近い
- (ウ) どちらかといえばBに近い
- (エ) Bに近い
- わからない

その結果、「公的保障充実志向」（“Aに近い”と“どちらかといえばAに近い”と回答した人の合計）は36.1%、「自助努力志向」（“どちらかといえばBに近い”と“Bに近い”と回答した人の合計）は54.6%となっている。（図表IV-10）

<図表 IV-10> 死亡保障は公的保障充実志向か自助努力志向か



【参考】前回と比較しても、大きな差異はみられない。



性別にみると、「公的保障充実志向」は男性（39.2%）が女性（33.6%）を 5.6 ポイント上回っている。

性・年齢別にみると、「公的保障充実志向」は女性 40 歳代で高く、「自助努力志向」は男女とも 30 歳代および女性 50 歳代で高くなっている。（図表Ⅳ-11）

<図表 Ⅳ-11> 死亡保障は公的保障充実志向か自助努力志向か〔性・年齢別〕

（単位：％）

	N	(単位：％)						
		Aに近い	どちらかといえばAに近い	公的保障充実志向	わからない	自助努力志向	どちらかといえばBに近い	Bに近い
男性	2,141	18.3	21.0	39.2	8.0	52.7	23.7	29.0
20歳代	235	13.6	30.2	43.8	9.4	46.8	25.5	21.3▲
30歳代	275	13.8▲	22.2	36.0	5.1	58.9	28.4	30.5
40歳代	375	20.0	18.1	38.1	6.9	54.9	26.4	28.5
50歳代	358	19.0	24.6	43.6	6.1	50.3	24.0	26.3
60歳代	422	22.0	17.8	39.8	8.3	51.9	20.1	31.8
70歳代	447	17.7	17.7	35.3	11.0	53.7	21.3	32.4
女性	2,703	13.8	19.8	33.6	10.4	56.0	24.8	31.3
20歳代	210	12.9	25.2	38.1	11.9	50.0	27.1	22.9▲
30歳代	366	7.9▲	24.9	32.8	6.3▲	60.9	30.9	30.1
40歳代	534	13.1	25.7	38.8	6.9▲	54.3	26.4	27.9
50歳代	508	14.2	18.9	33.1	6.9▲	60.0	27.2	32.9
60歳代	505	15.0	15.4▲	30.5	12.5	57.0	26.1	30.9
70歳代	546	17.0	12.3▲	29.3▲	17.2	53.5	15.0▲	38.5

### 3. 死亡保障に対する私的準備状況

自分の万一の場合に備えて、現在経済的な準備を行っているかどうか、また具体的にどのような手段で準備をしているのかを捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたのご家庭では、あなたご自身がケガや病気で亡くなられた場合に備えて、現在経済的な準備をしていますか。この中に準備しているものがあれば、いくつでもお答えください。

- (ア) 民間の生命保険会社や郵便局、J A（農協）などで取り扱っている生命保険 ……以下「生命保険」（銀行・証券等の窓口で加入した商品も含む）
- (イ) 損害保険
- (ウ) 預貯金
- (エ) 株式・債券などの有価証券 ……以下「有価証券」
- (オ) その他
- (カ) 特別な準備はしていない ……以下「準備していない」  
わからない

その結果、「準備している」（上記の選択肢で（ア）～（オ）のいずれかに回答した人）は 73.1%、「準備していない」は 24.3%となっている。

具体的な準備手段としては、「生命保険」が 60.3%と最も高く、次いで「預貯金」（42.8%）、「損害保険」（12.6%）の順となっている。（図表IV-12）

<図表 IV-12> 死亡保障に対する私的準備状況

(複数回答, 単位: %)

	N	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他	準備している	準備していない	わからない
2022 (令和4)年	4,844	60.3	12.6	42.8	7.2	0.2	73.1	24.3	2.6

\*集計対象は18～79歳

【参考】前回と比較すると、「預貯金」が 3.7 ポイント、「有価証券」が 1.9 ポイント、それぞれ増加している。

(複数回答, 単位: %)

	N	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他	準備している	準備していない	わからない
2022 (令和4)年	3,851	62.1	12.7	40.2	7.0	0.3	73.0	24.1	2.8
2019 (令和元)年	4,014	63.1	12.3	36.5	5.1	0.5	72.8	24.1	3.1
2016 (平成28)年	4,056	63.9	12.2	38.4	4.8	0.6	73.5	24.0	2.4
2013 (平成25)年	4,043	60.6	12.8	34.2	4.3	0.5	70.5	27.3	2.2
2010 (平成22)年	4,076	61.5	11.7	34.6	4.4	0.4	70.5	26.5	3.0
2007 (平成19)年	4,059	64.8	14.2	33.9	4.7	0.4	72.4	25.5	2.1
2004 (平成16)年	4,202	62.7	12.9	30.9	3.3	0.6	70.8	25.6	3.6
2001 (平成13)年	4,197	66.3	16.6	34.4	4.2	0.7	74.5	22.4	3.1
1998 (平成10)年	4,217	67.9	17.3	35.5	3.8	0.5	75.8	21.2	2.9
1996 (平成8)年	4,388	70.2	14.0	29.3	3.2	1.2	78.3	20.0	1.8

\*前回以前と時系列比較をするために、前回までと同様に対象年齢を18～69歳として再集計した。

性・年齢別にみると、「準備している」は男性 40～60 歳代、女性 40～50 歳代で 8 割前後と高くなっている。

具体的な準備手段をみると、「生命保険」は男女とも 40～60 歳代、「損害保険」は男性 50 歳代、女性 40 歳代、「預貯金」は男性 50～70 歳代、女性 60～70 歳代で高くなっている。また、「有価証券」は男性 60 歳代で高くなっている。(図表 IV-13)

<図表 IV-13> 死亡保障に対する私的準備状況〔性・年齢別〕

(複数回答、単位：%)

	N						準備して	準備して	わからない
		生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他	いる	いない	
男 性	2,141	60.4	15.2	45.0	10.4	0.3	73.2	23.7	3.1
20歳代	235	24.7▲	5.1▲	13.2▲	2.1▲	0.4	32.8▲	54.5	12.8
30歳代	275	65.5	13.1	39.6	11.6	0.4	77.1	20.7	2.2
40歳代	375	70.4	17.6	44.5	7.7	0.3	82.4	16.8▲	0.8▲
50歳代	358	70.1	21.2	50.3	10.9	0.3	82.7	16.2▲	1.1▲
60歳代	422	69.0	17.8	54.0	14.2	0.2	79.9	18.2▲	1.9
70歳代	447	55.3▲	13.4	55.3	12.8	0.2	74.3	23.9	1.8
女 性	2,703	60.2	10.6	41.1	4.7	0.2	73.0	24.8	2.3
20歳代	210	36.7▲	5.2▲	21.9▲	2.9	0.0	45.2▲	47.6	7.1
30歳代	366	62.0	8.5	37.7	3.8	0.0	73.5	24.9	1.6
40歳代	534	68.2	13.9	37.1▲	5.2	0.4	78.8	19.3▲	1.9
50歳代	508	67.7	11.6	40.9	5.1	0.6	79.3	19.1▲	1.6
60歳代	505	65.5	9.7	47.7	5.9	0.2	76.2	23.2	0.6▲
70歳代	546	51.5▲	11.2	50.7	4.0	0.0	72.2	25.8	2.0

性・本人職業別にみると、「準備している」は男性では商工サービス業、公務員、中企業被用者、大企業被用者で、女性では商工サービス業、公務員、大企業被用者で高くなっている。

具体的な準備手段についてみると、「生命保険」は男性では商工サービス業、公務員、中企業被用者、大企業被用者で高く、女性では商工サービス業、中企業被用者、大企業被用者、非正規社員で高くなっている。

性・本人年収別にみると、「準備している」は男女とも高年収層ほど高くなっている。具体的な準備手段についてみると、「生命保険」は男女とも300万円以上の層で高くなっている。(図表IV-14)

<図表 IV-14> 死亡保障に対する私的準備状況〔性・本人職業別、性・本人年収別〕

(複数回答, 単位: %)

	N	準備している					準備していない	わからない		
		生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	その他				
男性	2,141	60.4	15.2	45.0	10.4	0.3	73.2	23.7	3.1	
本人職業	自営者	307	69.1	17.3	52.1	11.1	1.3	81.8	16.6▲	1.6
	農林漁業	50	62.0	20.0	56.0	6.0	2.0	78.0	22.0	0.0
	商工サービス業	225	71.6	16.0	50.2	12.0	0.9	81.8	16.9▲	1.3
	常雇被用者	1,051	69.1	18.6	45.5	10.5	0.2	80.2	18.2▲	1.6▲
	公務員	90	81.1	20.0	57.8	7.8	0.0	85.6	12.2▲	2.2
	民間企業被用者	961	68.0	18.4	44.3	10.7	0.2	79.7	18.7▲	1.6▲
	小企業被用者	179	63.7	14.0	34.6▲	2.2▲	0.0	73.7	24.6	1.7
	中企業被用者	472	66.3	17.6	45.1	10.0	0.4	79.2	18.9▲	1.9
	大企業被用者	297	73.7	22.2	49.2	17.2	0.0	84.8	14.5▲	0.7▲
	非正規社員	168	45.8▲	8.9▲	36.3▲	6.0	0.0	58.3▲	37.5	4.2
無職	499	51.3	11.6▲	50.9	13.4	0.0	69.5▲	27.7	2.8	
本人年収	収入はない	103	18.4▲	3.9▲	11.7▲	1.0▲	0.0	25.2▲	54.4	20.4
	300万円未満	716	48.3▲	11.6▲	40.5▲	8.2▲	0.4	63.3▲	33.4	3.4
	300～500万円未満	446	66.1	15.9	43.0	9.4	0.2	77.8	21.3	0.9▲
	500～700万円未満	292	78.1	19.5	54.8	14.7	0.0	90.4	9.2▲	0.3▲
	700～1,000万円未満	171	80.7	25.7	59.6	15.8	0.6	91.2	8.8▲	0.0▲
	1,000万円以上	70	78.6	25.7	71.4	30.0	0.0	97.1	1.4▲	1.4
女性	2,703	60.2	10.6	41.1	4.7	0.2	73.0	24.8	2.3	
本人職業	自営者	199	67.3	11.6	39.7	7.0	0.0	79.9	18.6▲	1.5
	農林漁業	27	66.7	3.7	18.5▲	0.0	0.0	70.4	29.6	0.0
	商工サービス業	148	69.6	12.2	43.9	7.4	0.0	82.4	15.5▲	2.0
	常雇被用者	673	67.8	12.0	42.6	5.8	0.4	77.9	20.8▲	1.3
	公務員	74	70.3	13.5	56.8	6.8	0.0	85.1	14.9▲	0.0
	民間企業被用者	599	67.4	11.9	40.9	5.7	0.5	77.0	21.5▲	1.5
	小企業被用者	145	66.2	11.7	31.0▲	3.4	0.0	75.2	24.1	0.7
	中企業被用者	261	65.9	9.6	39.1	6.1	0.4	74.7	23.0	2.3
	大企業被用者	164	70.1	17.1	53.0	7.3	1.2	82.3	16.5▲	1.2
	非正規社員	726	64.9	11.0	36.6▲	2.5▲	0.0	74.8	23.7	1.5
無職	1,023	54.1▲	9.5	45.7	5.3	0.2	71.1	26.9	2.1	
本人年収	収入はない	445	52.6▲	7.4▲	34.8▲	4.0	0.2	65.6▲	30.1	4.3
	100万円未満	615	56.4▲	10.2	40.7	3.6	0.2	70.2	28.3	1.5
	100～300万円未満	905	62.7	11.2	39.9	3.9	0.1	74.4	24.2	1.4▲
	300～500万円未満	277	72.2	12.3	49.5	7.9	0.0	84.8	14.4▲	0.7
	500万円以上	117	73.5	20.5	60.7	12.0	0.9	85.5	14.5▲	0.0

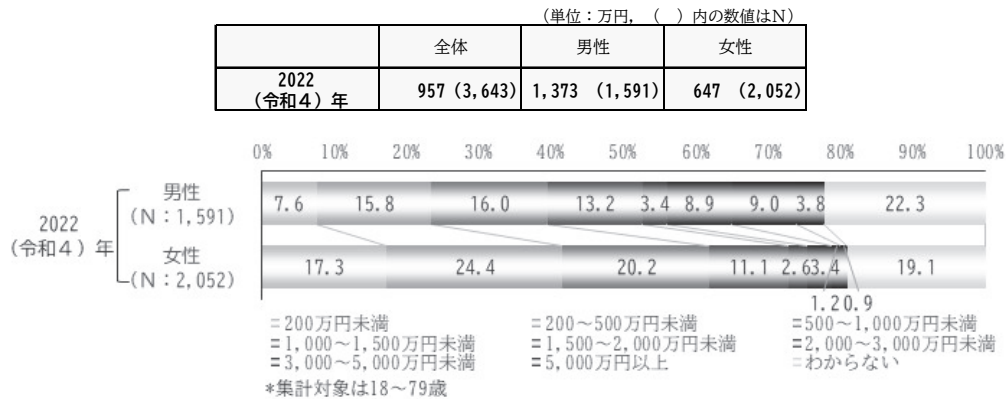
## 4. 死亡保障としての生命保険

### (1) 生命保険加入金額

#### ① 生命保険加入金額（全生保）

民間の生命保険会社や郵便局、JA（農協）、県民共済・生協等を取り扱っている何らかの生命保険に加入している人の、病気により亡くなった際に支払われる生命保険加入金額（普通死亡保険金額。ただし、個人年金保険の死亡保障部分、及びグループ保険、財形は除く）の平均は全体で957万円、男性で1,373万円、女性で647万円となっている。（図表IV-15）

<図表 IV-15> 生命保険加入金額（全生保）〔性別〕  
〔集計ベース：生命保険加入者〕



【参考】前回と比較すると、加入金額は男性で304万円、女性で95万円低くなっている。コロナ感染拡大に伴う行動制限による消費の減少等の経済環境の変化や世帯年収の減少、女性の就労状況や収入の変化による男性の保障需要の引き下げなどが背景にあると考えられる。

（単位：万円、（ ）内の数値はN）

	全体	男性	女性
2022 (令和4)年	1,071 (2,948)	1,562 (1,286)	706 (1,662)
2019 (令和元)年	1,261 (3,154)	1,866 (1,395)	801 (1,759)
2016 (平成28)年	1,225 (3,143)	1,793 (1,374)	794 (1,769)
2013 (平成25)年	1,317 (3,175)	1,882 (1,405)	876 (1,770)
2010 (平成22)年	1,433 (3,155)	2,043 (1,431)	944 (1,724)
2007 (平成19)年	1,626 (3,174)	2,382 (1,485)	980 (1,689)
2004 (平成16)年	1,514 (3,272)	2,195 (1,476)	963 (1,796)
2001 (平成13)年	1,600 (3,259)	2,197 (1,551)	1,073 (1,708)
1998 (平成10)年	1,817 (3,214)	2,589 (1,547)	1,134 (1,667)
1996 (平成8)年	1,884 (3,404)	2,672 (1,662)	1,156 (1,742)

\*前回以前と時系列比較をするために、前回までと同様に対象年齢を18～69歳として再集計した。

性・年齢別でみると、男性は30歳代で2,065万円、女性は40歳代で807万円と最も高くなっている。(図表IV-16)

なお、その他の属性別のデータについては巻末「付属統計資料」に掲載。

<図表 IV-16> 生命保険加入金額（全生保）〔性・年齢別〕－時系列－  
〔集計ベース：生命保険加入者〕

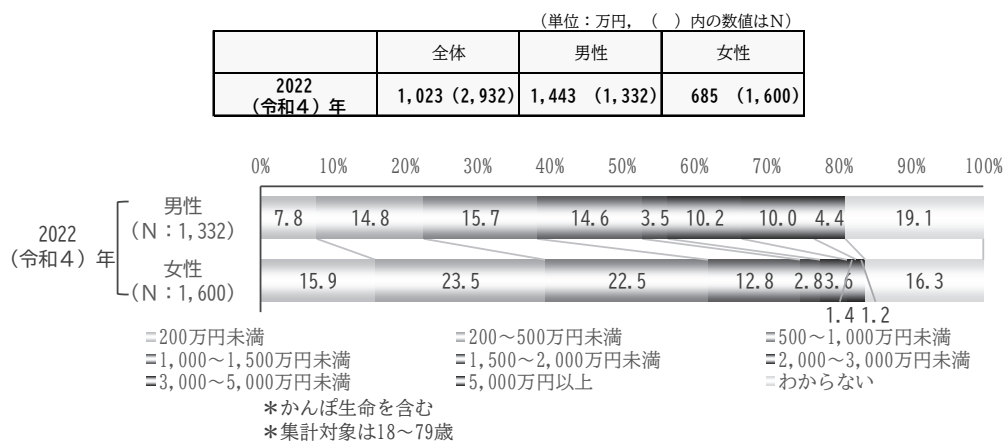
(単位：万円、( )内の数値はN)

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	
男性	2022 (令和4)年	1,001 (99)	2,065 (216)	1,883 (316)	1,629 (301)	1,071 (345)	582 (305)
	2019 (令和元)年	1,330 (116)	2,331 (240)	2,205 (378)	1,992 (325)	1,192 (327)	
	2016 (平成28)年	1,127 (105)	2,069 (243)	2,396 (319)	2,224 (283)	1,062 (408)	
	2013 (平成25)年	1,410 (100)	2,323 (249)	2,460 (302)	2,245 (286)	1,130 (457)	
	2010 (平成22)年	1,734 (113)	2,228 (275)	2,815 (306)	2,326 (327)	1,267 (393)	
	2007 (平成19)年	1,740 (132)	2,627 (304)	3,237 (323)	2,566 (377)	1,351 (339)	
	2004 (平成16)年	1,588 (124)	2,506 (264)	2,940 (300)	2,594 (366)	1,275 (413)	
	2001 (平成13)年	1,729 (144)	3,002 (264)	2,935 (354)	2,204 (416)	1,151 (363)	
	1998 (平成10)年	2,440 (168)	3,608 (287)	3,182 (379)	2,394 (362)	1,449 (340)	
	1996 (平成8)年	2,347 (154)	3,705 (296)	3,572 (419)	2,245 (379)	1,500 (408)	
女性	2022 (令和4)年	751 (107)	768 (288)	807 (431)	737 (423)	507 (407)	395 (390)
	2019 (令和元)年	735 (103)	1,013 (296)	818 (447)	824 (430)	655 (471)	
	2016 (平成28)年	823 (94)	914 (305)	849 (451)	904 (401)	582 (507)	
	2013 (平成25)年	855 (96)	946 (308)	1,032 (452)	960 (385)	652 (518)	
	2010 (平成22)年	865 (126)	1,044 (333)	1,089 (423)	974 (376)	743 (450)	
	2007 (平成19)年	902 (146)	1,217 (375)	1,104 (356)	943 (427)	712 (373)	
	2004 (平成16)年	788 (154)	1,137 (374)	1,035 (363)	1,073 (483)	681 (409)	
	2001 (平成13)年	1,078 (167)	1,281 (327)	1,318 (395)	1,096 (424)	645 (382)	
	1998 (平成10)年	1,247 (175)	1,350 (313)	1,319 (392)	1,077 (393)	787 (383)	
	1996 (平成8)年	1,434 (179)	1,311 (331)	1,300 (491)	1,141 (390)	683 (335)	

## ②生命保険加入金額（民保）

「民保の生命保険」加入者の、病気により亡くなった際に民保の生命保険により支払われる生命保険加入金額の平均は全体で1,023万円、男性で1,443万円、女性で685万円となっている。（図表IV-17）

＜図表 IV-17＞ 生命保険加入金額（民保）〔性別〕  
〔集計ベース：民保の生命保険加入者〕



【参考】前回と比較すると、加入金額は男性で296万円、女性で44万円低くなっている。コロナ感染拡大に伴う行動制限による消費の減少等の経済環境の変化や世帯年収の減少、女性の就労状況や収入の変化による男性の保障需要の引き下げなどが背景にあると考えられる。

(単位：万円, ( ) 内の数値はN)

	全体	男性	女性
2022 (令和4) 年	1,136 (2,396)	1,632 (1,087)	739 (1,309)
2019 (令和元) 年	1,285 (2,579)	1,928 (1,151)	783 (1,428)
2016 (平成28) 年	1,254 (2,542)	1,850 (1,122)	784 (1,420)
2013 (平成25) 年	1,364 (2,532)	1,912 (1,170)	895 (1,362)
2010 (平成22) 年	1,545 (2,344)	2,138 (1,136)	999 (1,208)
2007 (平成19) 年	1,758 (2,249)	2,456 (1,149)	1,025 (1,100)
2004 (平成16) 年	1,644 (2,290)	2,314 (1,130)	998 (1,160)
2001 (平成13) 年	1,744 (2,280)	2,296 (1,187)	1,142 (1,093)
1998 (平成10) 年	2,033 (2,229)	2,703 (1,212)	1,252 (1,017)
1996 (平成8) 年	2,101 (2,430)	2,777 (1,324)	1,299 (1,106)

\*2010 (平成22) 年調査以降はかんばん生命を含む

\*前回以前と時系列比較をするために、前回までと同様に対象年齢を18~69歳として再集計した。



## (2) 死亡保険金の必要額

万一の際の私的準備として必要と考える死亡保険金額の水準を捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたご自身がケガや病気で万一お亡くなりになった場合に、遺族の生活資金の備えとして、いくらぐらいの死亡保険金が必要とお考えですか。

約□□□□00万円の死亡保険金が必要

わからない

その結果、平均額は全体で1,662万円となっている。

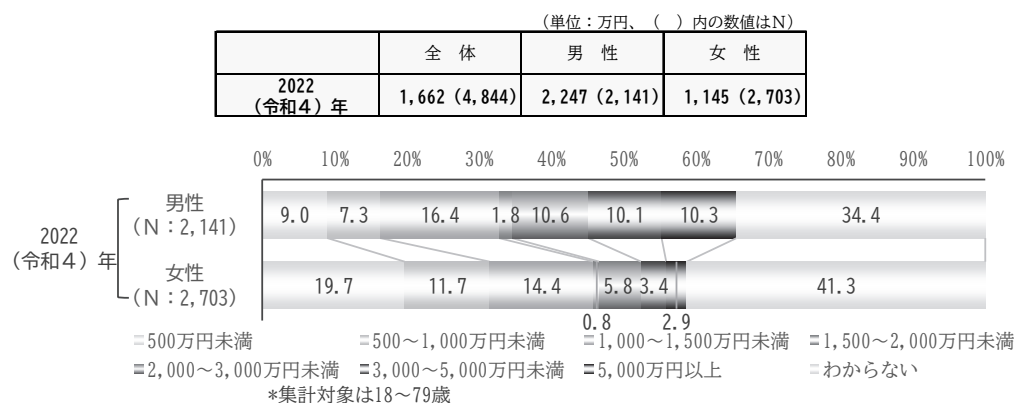
性別にみると、男性で2,247万円、女性で1,145万円となっており、男女間では1,100万円以上の差がみられる。

分布をみると、男性では「1,000万円～1,500万円未満」が16.4%と最も多く、次いで「2,000～3,000万円未満」(10.6%)が続いている。また、女性では「500万円未満」が19.7%と最も多くなっている。

また、「わからない」は男性が34.4%であるのに対し、女性が41.3%と4割を占めている。女性は男性に比べ死亡保険金額について必要額を認識していない傾向が窺える。

なお、加入している生命保険の死亡保険金額(153ページ)と比較すると、男性で874万円、女性で316万円の不足となっている。(図表IV-18)

<図表 IV-18> 死亡保険金の必要額〔性別〕



【参考】前回と比較すると、必要額は男性で597万円、女性で199万円低くなっている。コロナ感染拡大に伴う行動制限による消費の減少等の経済環境の変化や世帯年収の減少、女性の就労状況や収入の変化による男性の保障需要の引き下げなどが背景にあると考えられる。

(単位：万円、( )内の数値はN)

	全体	男性	女性
2022 (令和4)年	1,830 (3,851)	2,511 (1,694)	1,245 (2,157)
2019 (令和元)年	2,219 (4,014)	3,108 (1,765)	1,444 (2,249)
2016 (平成28)年	2,066 (4,056)	2,957 (1,746)	1,312 (2,310)
2013 (平成25)年	2,267 (4,043)	3,172 (1,769)	1,463 (2,274)
2010 (平成22)年	2,618 (4,076)	3,566 (1,848)	1,720 (2,228)
2007 (平成19)年	2,845 (4,059)	3,895 (1,862)	1,774 (2,197)

\*2013(平成25)年調査までは「必要額」ではなく「希望する額」として質問

\*前回以前と時系列比較をするために、前回までと同様に対象年齢を18～69歳として再集計した。

性・年齢別にみると、平均額は男性の30歳代で3,789万円と最も高くなっている。また女性では20歳代で1,683万円と最も高くなっている。

分布をみると、男性では30～40歳代で「3,000～5,000万円未満」、「5,000万円以上」が高く、60～70歳代で「500万円未満」、「500～1,000万円未満」が高くなっている。一方女性では、30～40歳代で「1,000～1,500万円未満」、「3,000～5,000万円未満」が高く、60～70歳代で「500万円未満」が高くなっている。(図表IV-19)

<図表 IV-19> 死亡保険金の必要額〔性・年齢別〕

(単位：%)

	N	500万円未満	500～1,000万円未満	1,000～1,500万円未満	1,500～2,000万円未満	2,000～3,000万円未満	3,000～5,000万円未満	5,000万円以上	わからない	平均(万円)
男性	2,141	9.0	7.3	16.4	1.8	10.6	10.1	10.3	34.4	2,247
20歳代	235	7.7	6.0	11.9▲	0.9	5.5▲	11.1	3.0▲	54.0	1,732
30歳代	275	2.9▲	1.1▲	13.5	1.5	7.6	17.5	21.1	34.9	3,789
40歳代	375	3.7▲	5.3	14.9	2.7	12.0	15.5	18.7	27.2▲	3,057
50歳代	358	6.1▲	6.4	20.7	2.2	15.6	9.2	11.5	28.2▲	2,177
60歳代	422	13.0	9.7	19.2	1.7	12.1	9.0	7.1▲	28.2▲	1,814
70歳代	447	17.0	11.9	16.8	1.6	8.9	2.9▲	2.9▲	38.0	1,170
女性	2,703	19.7	11.7	14.4	0.8	5.8	3.4	2.9	41.3	1,145
20歳代	210	8.6▲	8.6	10.5	2.4	5.2	3.8	3.3	57.6	1,683
30歳代	366	13.1▲	11.2	18.3	1.1	7.1	5.2	4.4	39.6	1,364
40歳代	534	14.2▲	12.5	21.0	0.6	6.9	5.6	4.5	34.6▲	1,462
50歳代	508	22.6	15.6	16.1	0.6	7.1	3.3	2.6	32.1▲	1,027
60歳代	505	24.2	12.7	12.5	0.8	4.8	3.0	2.4	39.8	1,022
70歳代	546	27.8	8.6▲	7.9▲	0.4	4.0	0.5▲	0.9▲	49.8	667

### (3) 死亡保険金の必要額に対する生命保険加入金額（全生保）の割合

前項でみた死亡保険金の必要額に対する加入金額の割合をみると、57.6%となっている。（図表IV-20）

<図表 IV-20> 死亡保険金の必要額に対する生命保険加入金額（全生保）の割合〔性別〕

（単位：万円、（）内の数値はN）

	全体			男性			女性		
	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合 (%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合 (%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合 (%) *
2022 (令和4)年	1,662 (4,844)	957 (3,643)	57.6	2,247 (2,141)	1,373 (1,591)	61.1	1,145 (2,703)	647 (2,052)	56.5

\*平均加入金額を平均必要額で除して計算

\*集計対象は18～79歳

【参考】必要額に対する加入金額の割合を前回と比較しても、大きな差異はみられない。

（単位：万円、（）内の数値はN）

	全体			男性			女性		
	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合 (%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合 (%) *	必要額	加入金額	必要額に対する加入金額の割合 (%) *
2022 (令和4)年	1,830 (3,851)	1,071 (2,948)	58.5	2,511 (1,694)	1,562 (1,286)	62.2	1,245 (2,157)	706 (1,662)	56.7
2019 (令和元)年	2,219 (4,014)	1,261 (3,154)	56.8	3,108 (1,765)	1,866 (1,395)	60.0	1,444 (2,249)	801 (1,759)	55.5
2016 (平成28)年	2,066 (4,056)	1,225 (3,143)	59.3	2,957 (1,746)	1,793 (1,374)	60.6	1,312 (2,310)	794 (1,769)	60.5
2013 (平成25)年	2,267 (4,043)	1,317 (3,175)	58.1	3,172 (1,769)	1,882 (1,405)	59.3	1,463 (2,274)	876 (1,770)	59.9
2010 (平成22)年	2,618 (4,076)	1,433 (3,155)	54.7	3,566 (1,848)	2,043 (1,431)	57.3	1,720 (2,228)	944 (1,724)	54.9
2007 (平成19)年	2,845 (4,059)	1,626 (3,174)	57.2	3,895 (1,862)	2,382 (1,485)	61.2	1,774 (2,197)	980 (1,689)	55.2

\*平均加入金額を平均必要額で除して計算

\*2013（平成25）年調査までは「必要額」ではなく「希望する額」として質問

\*前回以前と時系列比較をするために、前回までと同様に対象年齢を18～69歳として再集計した。

## 5. 死亡保障に対する充足感

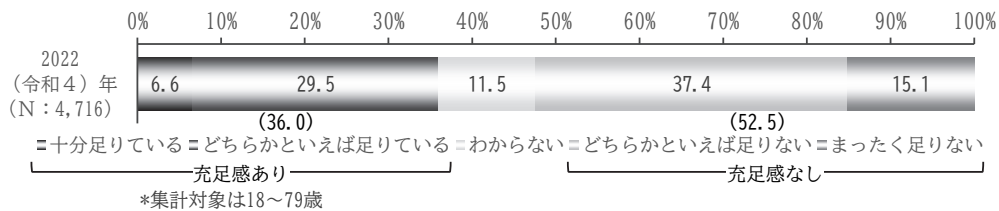
万一の際の私的準備に公的保障、企業保障を含めた経済的準備に対する充足感を捉えるため、以下のように尋ねた。

現在の備えに、公的な遺族年金や企業の死亡退職金、弔慰金などをあわせると、お亡くなりになった場合の準備は十分だとお考えですか。

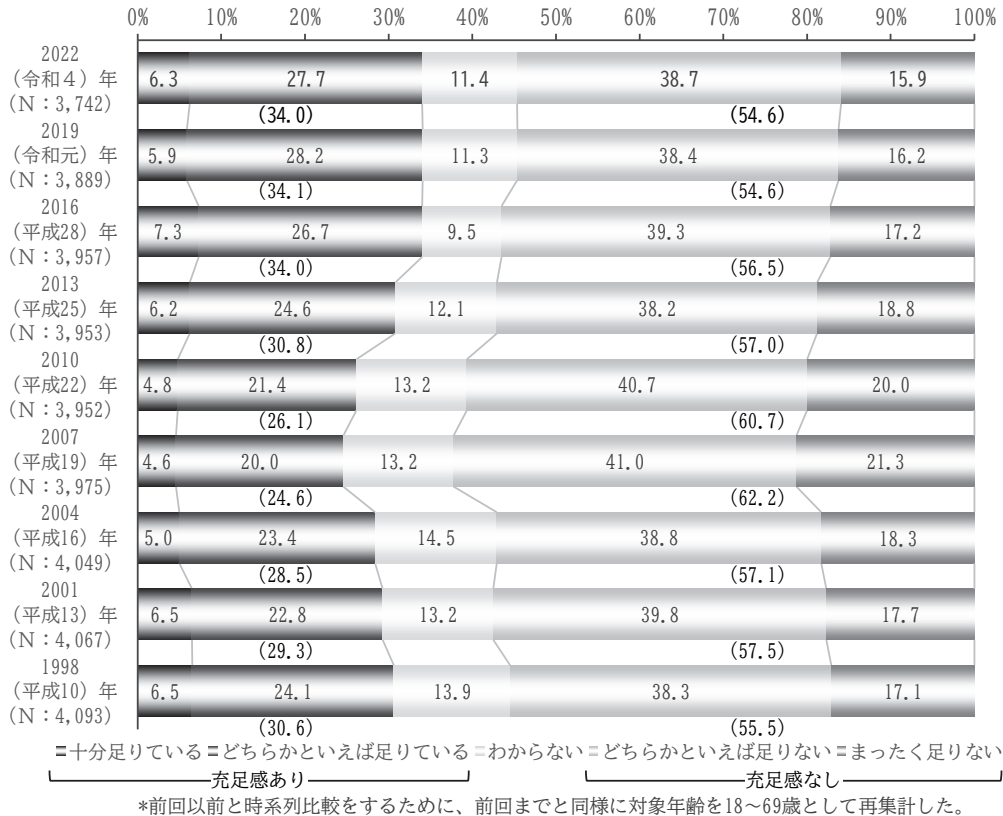
- (ア) 十分足りている
- (イ) どちらかといえば足りている
- (ウ) どちらかといえば足りない
- (エ) まったく足りない  
わからない

その結果、「充足感あり」（「十分足りている」と「どちらかといえば足りている」と回答した人の合計）は36.0%、「充足感なし」（「どちらかといえば足りない」と「まったく足りない」と回答した人の合計）は52.5%と、約5割の人が「充足感なし」と感じている。（図表IV-21）

<図表 IV-21> 死亡保障に対する充足感



【参考】前回と比較しても、大きな差異はみられない。



性・年齢別にみると、「充足感なし」は男性では40～50歳代で、女性では20歳代と40歳代で、それぞれ高くなっている。(図表IV-22)

<図表 IV-22> 死亡保障に対する充足感〔性・年齢別〕

(単位：%)

	N	十分		充足感 あり	わから ない	充足感 なし		まったく 足りない
		足りている	どちらかといえ ば足りている			どちらかといえ ば足りない	足りない	
男 性	2,074	6.3	28.2	34.4	11.4	54.1	39.7	14.5
20歳代	205	4.9	11.2▲	16.1▲	23.4	60.5	34.6	25.9
30歳代	269	5.9	25.3	31.2	13.4	55.4	39.8	15.6
40歳代	372	5.1	26.1	31.2	8.1▲	60.8	44.4	16.4
50歳代	354	6.5	26.3	32.8	6.5▲	60.7	45.2	15.5
60歳代	414	8.7	34.1	42.8	9.9	47.3▲	38.9	8.5▲
70歳代	439	5.7	36.4	42.1	11.8	46.0▲	35.3▲	10.7▲
女 性	2,642	6.8	30.5	37.3	11.6	51.1	35.5	15.6
20歳代	195	2.1▲	13.8▲	15.9▲	25.1	59.0	40.5	18.5
30歳代	360	3.3▲	27.5	30.8▲	13.6	55.6	36.7	18.9
40歳代	524	5.2	28.2	33.4▲	9.2	57.4	40.6	16.8
50歳代	500	8.6	32.8	41.4	7.6▲	51.0	37.2	13.8
60歳代	502	8.6	34.5	43.0	9.6	47.4	32.7	14.7
70歳代	535	9.5	35.7	45.2	12.3	42.4▲	29.5▲	12.9

性・本人職業別にみると、「充足感なし」は男性では小企業被用者、非正規社員で、女性では非正規社員で、それぞれ高くなっている。

性・本人年収別にみると、「充足感なし」は男性の300～500万円未満の層で高くなっている。(図表IV-23)

<図表 IV-23> 死亡保障に対する充足感〔性・本人職業別、性・本人年収別〕

(単位：%)

	N	(単位：%)							
		十分 足りている	どちらかと いえば 足りている	充足感 あり	わから ない	充足感 なし	どちらかと いえば 足りない	まったく 足りない	
男性	2,074	6.3	28.2	34.4	11.4	54.1	39.7	14.5	
本人職業	自営者	302	7.9	24.8	32.8	9.3	57.9	42.7	15.2
	農林漁業	50	8.0	22.0	30.0	14.0	56.0	44.0	12.0
	商工サービス業	222	7.7	24.8	32.4	8.6	59.0	43.2	15.8
	常雇被用者	1,034	6.4	28.3	34.7	9.6▲	55.7	42.6	13.1
	公務員	88	8.0	34.1	42.0	9.1	48.9	39.8	9.1
	民間企業被用者	946	6.2	27.8	34.0	9.6▲	56.3	42.9	13.4
	小企業被用者	176	5.1	22.7	27.8	9.7	62.5	43.2	19.3
	中企業被用者	463	6.3	28.1	34.3	10.6	55.1	41.5	13.6
	大企業被用者	295	6.8	30.8	37.6	7.1▲	55.3	45.8	9.5▲
	非正規社員	161	3.1	19.9▲	23.0▲	14.3	62.7	41.0	21.7
無職	485	6.4	34.8	41.2	12.8	46.0▲	34.0▲	12.0	
本人年収	収入はない	82	3.7	12.2▲	15.9▲	25.6	58.5	25.6▲	32.9
	300万円未満	692	5.6	24.6▲	30.2▲	13.2	56.6	38.0	18.6
	300～500万円未満	442	5.2	27.4	32.6	9.0	58.4	44.1	14.3
	500～700万円未満	291	6.5	32.6	39.2	6.9▲	54.0	44.0	10.0▲
	700～1,000万円未満	171	5.3	38.0	43.3	7.0	49.7	40.9	8.8▲
	1,000万円以上	69	18.8	46.4	65.2	5.8	29.0▲	27.5▲	1.4▲
女性	2,642	6.8	30.5	37.3	11.6	51.1	35.5	15.6	
本人職業	自営者	196	13.3	30.1	43.4	11.2	45.4	30.6	14.8
	農林漁業	27	3.7	22.2	25.9	18.5	55.6	37.0	18.5
	商工サービス業	145	15.2	33.8	49.0	10.3	40.7▲	29.0	11.7
	常雇被用者	664	7.1	28.2	35.2	10.8	53.9	39.6	14.3
	公務員	74	6.8	41.9	48.6	6.8	44.6	36.5	8.1
	民間企業被用者	590	7.1	26.4▲	33.6▲	11.4	55.1	40.0	15.1
	小企業被用者	144	8.3	21.5▲	29.9	13.9	56.3	39.6	16.7
	中企業被用者	255	7.5	27.1	34.5	9.4	56.1	40.4	15.7
	大企業被用者	162	6.8	29.0	35.8	11.1	53.1	39.5	13.6
	非正規社員	715	4.1▲	28.0	32.0▲	8.3▲	59.7	41.7	18.0
無職	1,002	7.7	34.9	42.6	13.4	44.0▲	29.5▲	14.5	
本人年収	収入はない	426	5.6	29.8	35.4	15.3	49.3	33.6	15.7
	100万円未満	606	5.9	30.0	36.0	11.2	52.8	34.8	18.0
	100～300万円未満	892	5.9	30.3	36.2	10.4	53.4	36.7	16.7
	300～500万円未満	275	8.0	30.9	38.9	9.1	52.0	40.0	12.0
	500万円以上	117	13.7	42.7	56.4	5.1▲	38.5▲	29.9	8.5▲

## 6. 死亡保障に対する今後の準備意向

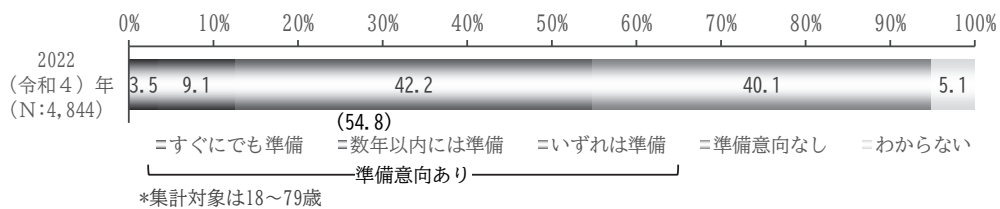
死亡保障に対する今後の準備意向について、以下のように尋ねた。

あなたは、ご自身がケガや病気で亡くなられた場合に備えて、今後新たに経済的な準備をしたいとお考えですか。

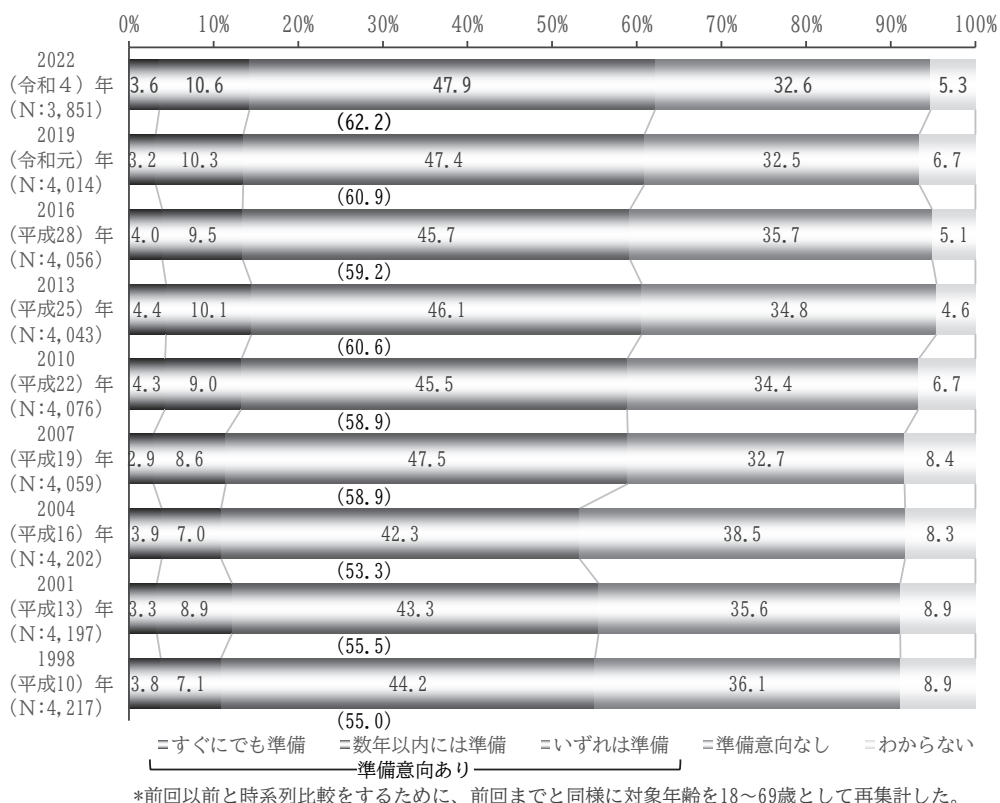
- (ア) すぐにも準備したい ……以下「すぐにも準備」
- (イ) 数年以内には準備したい ……以下「数年以内には準備」
- (ウ) 特に時期は決めていないが、いずれは準備したい ……以下「いずれは準備」
- (エ) まったく準備するつもりはない ……以下「準備意向なし」
- わからない

その結果、「準備意向あり」（上記の選択肢で（ア）～（ウ）のいずれかに回答した人の合計）は54.8%、「準備意向なし」は40.1%となっている。（図表IV-24）

<図表 IV-24> 死亡保障に対する今後の準備意向



【参考】前回と比較しても、大きな差異はみられない。



性別にみると、大きな差異はみられない。

性・年齢別にみると、「準備意向あり」は男女とも概ね若年齢層ほど高く、特に 20～40 歳代で7割前後と高くなっている。(図表IV-25)

<図表 IV-25> 死亡保障に対する今後の準備意向〔性・年齢別〕

(単位：%)

	N				準備意向あり	準備意向なし	わからない
		すぐにも準備	数年以内には準備	いずれは準備			
男 性	2,141	3.7	9.8	41.8	55.3	39.1	5.6
20歳代	235	3.0	15.3	55.3	73.6	18.3▲	8.1
30歳代	275	3.3	11.3	55.3	69.8	23.3▲	6.9
40歳代	375	4.8	13.9	52.0	70.7	25.6▲	3.7
50歳代	358	5.3	13.1	48.0	66.5	28.5▲	5.0
60歳代	422	3.3	5.9▲	32.5▲	41.7▲	53.1	5.2
70歳代	447	2.7	3.8▲	20.1▲	26.6▲	68.0	5.4
女 性	2,703	3.3	8.5	42.6	54.4	40.9	4.7
20歳代	210	3.3	10.0	62.9	76.2	16.7▲	7.1
30歳代	366	1.6	10.9	58.7	71.3	24.9▲	3.8
40歳代	534	3.6	9.7	56.2	69.5	25.7▲	4.9
50歳代	508	3.9	11.6	44.7	60.2	35.8▲	3.9
60歳代	505	4.0	8.3	28.3▲	40.6▲	54.1	5.3
70歳代	546	2.9	2.7▲	20.1▲	25.8▲	70.5	3.7



性・本人職業別にみると、「準備意向あり」は男性では自営業、民間企業被用者で、女性では民間企業被用者および非正規社員で高くなっている。一方、「準備意向なし」は男女とも無職で高くなっている。

また、性・ライフステージ別にみると、「準備意向あり」は男女とも“未婚”および“既婚・末子未就学児”から“既婚・中学生・高校生”で高くなっている。(図表IV-26)

<図表 IV-26> 死亡保障に対する今後の準備意向〔性・本人職業別、性・ライフステージ別〕

(単位：%)

		N	準備意向			準備意向あり	準備意向なし	わからない
			すぐにも準備	数年以内には準備	いずれは準備			
男	性	2,141	3.7	9.8	41.8	55.3	39.1	5.6
本人職業	自 営 者	307	3.9	12.7	44.0	60.6	35.2	4.2
	農 林 漁 業	50	2.0	6.0	44.0	52.0	44.0	4.0
	商 工 サ ー ビ ス 業	225	4.0	13.3	44.0	61.3	34.2	4.4
	常 雇 被 用 者	1,051	4.3	11.9	50.0	66.2	28.7▲	5.0
	公 務 員	90	4.4	12.2	46.7	63.3	28.9▲	7.8
	民 間 企 業 被 用 者	961	4.3	11.9	50.4	66.5	28.7▲	4.8
	小 企 業 被 用 者	179	5.0	6.1	53.6	64.8	30.2▲	5.0
	中 企 業 被 用 者	472	5.1	13.1	48.1	66.3	28.4▲	5.3
	大 企 業 被 用 者	297	2.7	13.8	51.2	67.7	29.0▲	3.4
	非 正 規 社 員	168	4.8	8.9	38.7	52.4	42.3	5.4
無 職	499	2.2▲	4.8▲	20.8▲	27.9▲	66.1	6.0	
ライフステージ	未 婚	576	3.6	10.8	45.5	59.9	31.9▲	8.2
	既 婚 ・ 子 ども な し	153	6.5	7.8	44.4	58.8	37.3	3.9
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	194	3.1	16.5	56.2	75.8	21.6▲	2.6
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	165	2.4	12.1	57.0	71.5	24.2▲	4.2
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 ・ 高 校 生	136	5.1	14.0	53.7	72.8	22.8▲	4.4
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	71	9.9	14.1	40.8	64.8	23.9▲	11.3
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (未 婚)	401	2.7	8.0	36.4▲	47.1▲	49.1	3.7
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (既 婚)	418	3.3	5.0▲	25.1▲	33.5▲	61.2	5.3
女	性	2,703	3.3	8.5	42.6	54.4	40.9	4.7
本人職業	自 営 者	199	4.5	5.0	41.7	51.3	44.2	4.5
	農 林 漁 業	27	11.1	0.0	37.0	48.1	44.4	7.4
	商 工 サ ー ビ ス 業	148	4.1	6.1	43.2	53.4	42.6	4.1
	常 雇 被 用 者	673	2.1▲	13.4	50.7	66.1	30.2▲	3.7
	公 務 員	74	0.0	8.1	55.4	63.5	35.1	1.4
	民 間 企 業 被 用 者	599	2.3	14.0	50.1	66.4	29.5▲	4.0
	小 企 業 被 用 者	145	2.1	11.0	51.7	64.8	30.3▲	4.8
	中 企 業 被 用 者	261	2.7	16.1	47.5	66.3	30.3▲	3.4
	大 企 業 被 用 者	164	1.8	12.2	53.7	67.7	28.0▲	4.3
	非 正 規 社 員	726	5.0	9.5	47.5	62.0	33.3▲	4.7
無 職	1,023	2.6	5.9▲	31.9▲	40.4▲	55.1	4.5	
ライフステージ	未 婚	410	2.2	9.0	52.9	64.1	27.3▲	8.5
	既 婚 ・ 子 ども な し	175	3.4	9.7	48.0	61.1	34.3	4.6
	既 婚 ・ 末 子 未 就 学 児	266	2.6	10.9	61.7	75.2	22.9▲	1.9▲
	既 婚 ・ 末 子 小 学 生	234	2.6	8.5	62.4	73.5	23.1▲	3.4
	既 婚 ・ 末 子 中 学 生 ・ 高 校 生	270	2.2	10.4	56.7	69.3	25.6▲	5.2
	既 婚 ・ 末 子 短 大 ・ 大 学 ・ 大 学 院 生	120	2.5	10.0	41.7	54.2	40.8	5.0
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (未 婚)	609	5.1	8.9	33.0▲	47.0▲	48.9	4.1
	既 婚 ・ 子 ども す べ て 卒 業 (既 婚)	595	3.4	5.5▲	20.8▲	29.7▲	65.9	4.4

## 7. 遺族の生活資金をまかなう手段

遺族の生活資金をまかなう手段について、以下のように尋ねた。

あなたは、ご自身がケガや病気で亡くなられた場合に、遺族の生活資金などをどのような手段でまかなっていかうとお考えですか。これから準備しようとお考えのものも含めて、この中からいくつでもお答えください。

- (ア) 公的保障（遺族基礎年金・遺族厚生年金など）……………以下「公的保障（遺族年金など）」
- (イ) 企業保障（死亡退職金、遺族弔慰金、遺族年金、遺児年金など）……………以下「企業保障（死亡退職金、弔慰金など）」
- (ウ) 民間の生命保険会社や郵便局、J A（農協）などで取り扱っている生命保険（銀行・証券等の窓口で加入した商品も含む）……………以下「生命保険」
- (エ) 損害保険
- (オ) 預貯金
- (カ) 株式・債券などの有価証券……………以下「有価証券」
- (キ) 不動産の売却や賃貸などによる収入……………以下「不動産による収入」
- (ク) 残された遺族が働いて得る収入……………以下「遺族が働いて得る収入」
- (ケ) その他  
わからない

その結果、「預貯金」が 54.5%と最も高く、続いて「公的保障（遺族年金など）」(50.9%)、「生命保険」(47.0%)となっている。(図表IV-27)

<図表 IV-27> 遺族の生活資金をまかなう手段

(複数回答、単位：%)

	N	公的保障 (遺族年金など)	企業保障 (死亡退職金、弔慰金など)	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	不動産による収入	遺族が働いて得る収入	その他	わからない
2022 (令和4)年	4,844	50.9	17.9	47.0	9.7	54.5	7.9	4.0	22.5	1.6	9.1

\*集計対象は18～79歳

【参考】前回と比較すると、「有価証券」が3.0ポイント増加している。

(複数回答, 単位: %)

	N	公的保障 (遺族年金など)	企業保障 (死亡退職金、弔慰金など)	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	不動産による収入	遺族が働いて得る収入	その他	わからない
2022 (令和4)年	3,851	51.7	21.2	50.2	10.4	54.0	8.1	3.8	23.9	1.3	8.4
2019 (令和元)年	4,014	50.0	21.8	51.2	10.4	52.7	5.1	4.9	23.9	1.3	8.3
2016 (平成28)年	4,056	51.2	20.4	50.9	10.0	53.2	5.0	3.8	24.4	2.2	7.3
2013 (平成25)年	4,043	48.8	18.5	49.3	10.3	47.7	4.1	3.4	23.3	1.9	8.6
2010 (平成22)年	4,076	51.0	19.1	48.6	9.8	49.4	4.6	3.4	24.0	1.7	9.1
2007 (平成19)年	4,059	47.2	18.1	52.6	11.4	45.6	4.7	4.6	25.6	0.7	10.8
2004 (平成16)年	4,202	42.4	15.1	52.7	11.3	44.7	3.3	3.6	26.4	1.0	11.2

\*前回以前と時系列比較をするために、前回までと同様に対象年齢を18～69歳として再集計した。

性別でみると、男性は「遺族が働いて得る収入」を除くすべての項目で女性より高くなっている。性・年齢別にみると、「生命保険」は男女とも30～50歳代で高くなっている。(図表IV-28)

<図表 IV-28> 遺族の生活資金をまかなう手段〔性・年齢別〕

(複数回答, 単位: %)

	N	公的保障 (遺族年金など)	企業保障 (死亡退職金、弔慰金など)	生命保険	損害保険	預貯金	有価証券	不動産による収入	遺族が働いて得る収入	その他	わからない
男性	2,141	62.3	26.0	51.5	12.4	59.0	11.8	5.6	12.6	2.0	8.4
20歳代	235	51.1▲	28.9	32.8▲	12.3	51.1▲	6.0▲	2.6▲	19.6	0.0▲	16.2
30歳代	275	65.8	38.2	62.2	13.5	59.3	13.8	4.0	13.8	0.4▲	8.4
40歳代	375	66.4	37.9	67.2	14.9	62.1	8.8▲	3.5▲	13.6	1.3	5.1▲
50歳代	358	60.6	37.7	57.0	17.0	57.3	13.4	6.7	11.5	2.2	6.1
60歳代	422	65.4	16.1▲	48.1	10.7	60.9	15.2	9.7	10.4	3.8	7.1
70歳代	447	62.0	7.2▲	42.3▲	8.1▲	60.6	12.1	5.6	8.9▲	2.9	9.2
女性	2,703	41.8	11.5	43.5	7.5	50.9	4.8	2.7	30.3	1.3	9.7
20歳代	210	45.7	21.4	35.7▲	7.6	43.8▲	3.3	1.4	28.6	0.5	17.1
30歳代	366	54.6	19.7	51.9	8.2	54.1	5.2	1.4	35.2	0.0▲	6.0▲
40歳代	534	42.3	16.5	53.0	9.9	50.0	5.8	2.8	36.0	1.1	6.7▲
50歳代	508	39.0	11.2	51.6	7.3	48.4	5.1	2.0	33.5	1.2	5.1▲
60歳代	505	40.4	4.6▲	40.4	6.3	54.5	5.9	3.6	25.7▲	1.4	10.9
70歳代	546	36.1▲	3.3▲	28.8▲	6.0	52.4	3.1▲	3.8	23.4▲	2.9	14.3

性・本人職業別にみると、「公的保障（遺族年金など）」は男性では公務員、中企業被用者、大企業被用者、女性では公務員、大企業被用者で高くなっている。「生命保険」は男性では自営業、公務員、中企業被用者、大企業被用者で、女性では商工サービス業、中企業被用者、大企業被用者、非正規社員で高くなっている。

性・本人年収別にみると、男女とも500万円以上の層で遺族の生活資金をまかなう手段が多様化している。（図表IV-29）

<図表 IV-29> 遺族の生活資金をまかなう手段〔性・本人職業別、性・本人年収別〕

(複数回答, 単位: %)

	N	公的保障 など (遺族年金)	企業 保障 (死亡退職 金、弔慰金など)	生命 保険	損害 保険	預貯 金	有価 証券	不動 産に よる 収入	遺族 が働 いて 得る 収入	その 他	わか らな い	
男性	2,141	62.3	26.0	51.5	12.4	59.0	11.8	5.6	12.6	2.0	8.4	
本人職業	自営者	307	53.4▲	9.8▲	57.7	15.3	63.8	13.4	12.4	11.1	2.0	5.2▲
	農林漁業	50	42.0▲	2.0▲	56.0	14.0	68.0	8.0	20.0	14.0	2.0	6.0
	商工サービス業	225	55.6▲	11.6▲	57.3	16.0	62.2	13.8	12.4	10.7	2.2	5.3
	常雇被用者	1,051	68.3	41.4	60.7	15.4	61.5	12.1	4.9	13.9	1.1▲	5.1▲
	公務員	90	73.3	48.9	64.4	12.2	70.0	6.7	4.4	15.6	2.2	4.4
	民間企業被用者	961	67.8	40.7	60.4	15.7	60.7	12.6	4.9	13.7	1.0▲	5.2▲
	小企業被用者	179	63.7	27.9	52.5	10.1	56.4	6.7▲	5.6	14.0	1.1	7.8
	中企業被用者	472	68.9	38.8	61.9	16.1	61.2	9.5	4.4	14.4	1.1	4.2▲
	大企業被用者	297	69.7	51.9	63.3	18.2	63.3	20.9	5.4	13.1	1.0	4.4▲
	非正規社員	168	58.3	16.7▲	40.5▲	7.7	48.8▲	6.0▲	3.6	13.7	2.4	13.7
無職	499	59.7	7.4▲	36.9▲	7.6▲	57.1	13.8	4.6	8.8▲	4.2	11.2	
本人年収	収入はない	103	40.8▲	11.7▲	19.4▲	7.8	35.9▲	3.9▲	1.0▲	17.5	1.9	33.0
	300万円未満	716	57.0▲	12.7▲	42.9▲	9.5▲	55.4▲	10.2	5.3	13.4	3.1	8.2
	300～500万円未満	446	65.5	26.5	57.0	13.9	57.2	11.0	4.3	14.1	2.0	6.1▲
	500～700万円未満	292	70.5	44.9	65.1	15.1	67.5	17.5	6.8	12.3	1.0	3.8▲
	700～1,000万円未満	171	71.9	52.0	69.0	21.6	70.2	17.0	9.4	12.3	0.6	1.2▲
	1,000万円以上	70	71.4	54.3	65.7	21.4	77.1	34.3	14.3	10.0	0.0	2.9
女性	2,703	41.8	11.5	43.5	7.5	50.9	4.8	2.7	30.3	1.3	9.7	
本人職業	自営者	199	33.7▲	6.5▲	47.7	5.0	47.2	5.5	5.5	32.2	1.5	8.0
	農林漁業	27	25.9	3.7	44.4	0.0	37.0	0.0	11.1	40.7	3.7	7.4
	商工サービス業	148	33.8▲	6.8	51.4	5.4	50.0	5.4	4.1	31.8	0.7	7.4
	常雇被用者	673	48.4	22.9	53.3	10.7	49.6	6.1	1.6▲	29.9	1.3	7.3▲
	公務員	74	62.2	24.3	52.7	10.8	56.8	5.4	2.7	39.2	1.4	4.1
	民間企業被用者	599	46.7	22.7	53.4	10.7	48.7	6.2	1.5▲	28.7	1.3	7.7
	小企業被用者	145	38.6	10.3	49.0	12.4	35.2▲	3.4	1.4	29.0	1.4	9.7
	中企業被用者	261	43.7	20.7	52.5	8.0	49.4	6.1	1.5	24.1▲	1.5	8.8
	大企業被用者	164	56.7	37.2	57.3	13.4	57.3	8.5	1.8	33.5	1.2	5.5
	非正規社員	726	39.8	10.2	47.1	7.6	48.1	3.7	1.9	36.0	0.4▲	6.9▲
無職	1,023	41.0	5.5▲	35.5▲	5.9▲	55.8	4.8	3.3	26.6▲	2.0	11.9	
本人年収	収入はない	445	40.7	8.8▲	42.0	5.2▲	53.5	4.0	2.7	34.8	0.7	11.5
	100万円未満	615	41.3	8.1▲	42.1	6.0	51.4	4.2	1.3▲	29.1	1.5	9.6
	100～300万円未満	905	41.0	11.0	44.5	9.1	47.8▲	3.6▲	3.2	30.6	1.3	8.8
	300～500万円未満	277	46.9	19.1	53.8	7.9	55.6	9.0	2.9	34.3	1.4	4.7▲
	500万円以上	117	47.0	30.8	59.0	13.7	61.5	11.1	5.1	29.1	2.6	2.6▲